

第52期定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

対 処 す べ き 課 題
主 要 な 事 業 内 容
主 要 な 営 業 所 及 び 店 舗
従 業 員 の 状 況
主 要 な 借 入 先 の 状 況
その他企業集団の現況に関する重要な事項
株 式 の 状 況
新 株 予 約 権 等 の 状 況
会 社 役 員 の 状 況
会 計 監 査 人 の 状 況
業務の適正を確保するための体制の概要
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
剰余金の配当等の決定に関する方針
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第52期（2024年10月1日～2025年9月30日）

株式会社コナカ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な金融不安や物価上昇の影響など、経済環境には不透明感が残る状況にあります。こうした環境下においては、これらの動向が個人消費や企業活動に与える影響を注視していく必要があります。

当社グループは、働き方、市場動向、ライフスタイルの変化を的確に捉え、事業ポートフォリオの見直しを通じて経営資源を最適に配分し、採算性の向上と収益基盤の強化に努めてまいります。また、デジタル技術の活用及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、業務効率化と顧客体験価値の向上を図り、価値創出に向けた取り組みを一層強化してまいります。こうした施策を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純利益は4億78百万円となったものの、6期連続で営業損失及び経常損失を計上しました。また、当連結会計年度末時点で流動比率は92.9%と流動負債の額が流動資産の額を上回っており、財務制限条項に抵触した金融機関借入金が存在しております。このような状況を踏まえ、当連結会計年度において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消するために、当社においては、事業ポートフォリオの見直しを通じて経営資源を最適に配分し、採算性の向上と収益基盤の強化に努めてまいります。また、デジタル技術の活用及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、業務効率化と顧客体験価値の向上を図り、価値創出に向けた取り組みを一層強化してまいります。こうした施策を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの抜本的構造改革につきましては、店舗・ブランドの効率化をはじめ、踏み込んだ具体的な計画の実施に取り組んでおります。

資金面においても、固定資産や有価証券の売却等により手元資金の充実を図り、資金流動性の最適化及び財務基盤の強化を推進いたしました。

また、取引金融機関と定期的に協議を行い良好な関係を維持することで、今後も継続的な支援を得られる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループは、当社及び子会社11社により構成され、ファッション事業、フードサービス事業及び教育事業を主な内容として事業活動を展開しております。

主要な営業所及び店舗（2025年9月30日現在）

会 社 名	所 在 地	店 舗 数
当 社 （ 株 式 会 社 コ ナ カ ）	神奈川県横浜市戸塚区	411
コ ナ カ エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社	神奈川県横浜市戸塚区	33
株 式 会 社 ア イ ス テ ッ チ	神奈川県横浜市戸塚区	9
株 式 会 社 サ マ ン サ タ バ サ ジ ャ パ ン リ ミ テ ッ ド	東京都港区	106
株 式 会 社 バ ー ン デ ス ト ロ ー ズ ジ ャ パ ン リ ミ テ ッ ド	東京都港区	40
K O N A K A （ T H A I L A N D ） C O . , L T D .	タイ王国バンコク都	8

従業員の状況（2025年 9 月30日現在）
当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	794名	14名減	44.6歳	21.8年
女 性	186名	3名減	34.5歳	10.4年
計	980名	17名減	42.7歳	19.6年

（注）従業員数には、社外への出向者（2名）、契約社員（274名）、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員（年間の平均人員587名・1名当たり8時間換算）は含まれておりません。

主要な借入先の状況（2025年 9 月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,629百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,014
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,620
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,442
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,324
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	300

（注）上記、借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

株式の状況（2025年 9 月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,322,490株
- ③ 株主数 46,425名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
湖 中 謙 介	2,278	6.77
コ ナ カ 従 業 員 持 株 会	1,805	5.36
寺 田 和 正	1,712	5.09
湖 中 博 達	1,542	4.58
甲 陽 ハ ウ ジ ン グ 有 限 会 社	798	2.37
S H O W A G R O U P 株 式 会 社	783	2.33
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	754	2.24
湖 中 雄 介	695	2.07
湖 中 龍 介	678	2.02
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	561	1.67

- （注） 1．当社は、自己株式を1,656千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2．持株比率は自己株式（1,656千株）を控除して計算しております。
- 3．当社取締役社長である湖中謙介の持株数は、同役員の資産管理会社である有限会社エス・ケイ・ケイコーポレーションが保有する株式92千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 4．当社監査役である湖中博達の持株数は、同役員の資産管理会社である株式会社クラウンブライズが保有する株式600千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	30,224株	4名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年9月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

会社役員の状況

① 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めております。当該規定に基づき、当社と社外取締役は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は9割を当社、1割を取締役及び監査役が負担しております。当該保険契約により、被保険者が会社役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や争訟費用等の損害が填補されることとなります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

(a) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			員 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取締役 (うち社外取締役)	94 (10)	86 (10)	—	7 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20 (7)	20 (7)	—	—	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	114 (17)	107 (17)	—	7 (-)	10 (5)

- （注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、2024年12月24日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含めて記載しているためであります。
3. 当事業年度においては、取締役（社外取締役を除く）4名に対して、非金銭報酬等として当社普通株式30,224株を交付しております。

(b) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年12月15日開催の第33期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額35百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は3名であります。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、2022年12月22日開催の第49期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は年額70百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、株式数の上限は年140千株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

④ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役太田彩子氏は、株式会社ベレフェクトの代表取締役及びS R Eホールディングス株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役大門あゆみ氏は、法律事務所U N S E E Nの代表弁護士及びシリコンスタジオ株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役前田隆夫氏は、株式会社日本国際放送の監査役並びに公益財団法人大田区スポーツ協会の監事を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 太 田 彩 子	当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに出席しております。企業経営経験に加えて、人的資本経営や多様性推進に関する豊富な知識と経験を活かし、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、両委員会の定例の活動のほか、サクセッションプランの検討や取締役会の実効性に関する評価の取りまとめを行うなど、当社のコーポレートガバナンス体制を強化するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 大 門 あ ゆ み	当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに出席しております。弁護士としての専門的知見に加えて、その活動の中で培った深い洞察力を活かし、指名委員会及び報酬委員会の委員として、両委員会の定例の活動のほか、サクセッションプランの検討や取締役会の実効性に関する評価を行うなど、当社のコーポレートガバナンス体制を強化するための適切な役割を果たしております。
監 査 役 前 田 隆 夫	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 花 家 憲 也	2024年12月24日就任以降、当事業年度開催の取締役会14回のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、行政機関における豊富な経験と高い見識から必要に応じて適宜、必要な発言を行っております。

会計監査人の状況

① 名称

監査法人ウィズ

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、KONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの一環として社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う
- (b) 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっている
- (c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し運用を行う
- (d) 会社規則の制定及び運用状況の検証を行う

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を規程に従い適切に保存・管理する
- (b) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進する
- (c) 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理については、リスク管理規程、災害対策規程、危機管理マニュアルを定めるとともに、各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布等を行う
- (b) 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定める

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定例の取締役会を毎月開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う
- (b) 業務執行体制としては執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確に分離する
- (c) 「迅速かつ確かな経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を月1回定例開催し、特に必要ある場合は随時開催して、関係会社を含めた経営課題の検討や報告をする
- (d) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「経理部」にて子会社及び関連会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制をとる
- (b) 中期経営計画、予算管理規程に基づき、グループ全体及び各関係会社の予算・業績管理を実施する
- (c) グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設ける

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

コンプライアンス室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、取締役と監査役が意見交換をする

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役は、補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができる体制をとる
- (b) 監査役補助者の賃金、その他の報酬についても監査役の同意を得たうえ、取締役会で決定する
- (c) 監査役より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務の遂行に当たって、当該監査役の指揮命令のみに従い、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けないものとする

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしており、報告・情報提供の主なものは、次のとおりとする

- (a) 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- (b) 当社及びグループ会社の業績状況
- (c) 経営会議で審議・報告された案件
- (d) 監査室が実施した内部監査の結果
- (e) 品質の欠陥に関する事項（製品の瑕疵、異物混入、その他）
- (f) その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の定めに基づき通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに取締役及び使用人へ周知徹底する

⑩ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行に際し、監査役の円滑な監査活動を行うための体制を保証するものとし、監査業務に係る諸費用については、監査の実効性を担保すべく当社の負担とする

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞なく報告する
- (b) 代表取締役と常勤監査役にて、月1回程度意見交換を行う
- (c) 監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

健全な社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また、あらゆる暴力を排除し企業防衛を図ることを目的として「神奈川県企業防衛対策協議会」に加盟し情報収集に努めるとともに、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等と密接に連携し、迅速且つ組織的に対処できる体制を構築する

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行っております。

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況をコンプライアンス室に報告し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える商品の企画開発と新規出店を中心とした設備投資のための資金需要に備え、企業体質と企業間競争力のさらなる強化並びに株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの収益力の改善に資する抜本的な事業構造改革に取り組んでまいり所存でございます。なお、当社は、2023年12月22日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨、定款変更の決議をしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。すでに、2025年6月16日に実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせまして、年間配当金は1株当たり10円となります。

連結株主資本等変動計算書

（ 2024年10月1日から
2025年9月30日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,305	13,253	1,778	△2,939	13,841
連結会計年度中の変動額					
資本金から剰余金への振替	△5,205	5,205			—
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△168			△168
欠 損 補 填		△4,659	4,659		—
親会社株主に帰属する当期純利益			478		478
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△197		228	30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	△5,205	180	5,138	227	340
当 期 末 残 高	100	13,433	3,359	△2,711	14,181

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	2,207	△4	190	2,393	16,234
連結会計年度中の変動額					
資本金から剰余金への振替				—	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当				—	△168
欠 損 補 填				—	—
親会社株主に帰属する当期純利益				—	478
自 己 株 式 の 取 得				—	△0
自 己 株 式 の 処 分				—	30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△214	△26	300	59	59
連結会計年度中の変動額合計	△214	△26	300	59	400
当 期 末 残 高	1,993	△31	490	2,452	16,634

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

(a) 連結子会社の数 9 社

(b) 主要な連結子会社の名称

(株)サマンサタバサジャパンリミテッド、コナカエンタープライズ(株)、(株)アイステッチ

(株)バーンデストローズジャパンリミテッド、KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

② 非連結子会社の状況

(a) 非連結子会社の名称

(株)KONAKA SHINING FUTURE、Samantha Thavasa International Co., Limited

(b) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法の適用に関する事項

(a) 持分法適用関連会社数 1 社

(b) 持分法適用関連会社の名称

STL Co., Limited

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

(a) 会社等の名称

(株)KONAKA SHINING FUTURE、Samantha Thavasa International Co., Limited

(b) 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる(株)サマンサタバサジャパンリミテッド及び(株)バーンデストローズジャパンリミテッドの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりしております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によりしております。

(b) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によりしております。

(c) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として個別法による原価法によりしております。

但し、一部の連結子会社については、総平均法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づき、また、商標権については、10年の定額法によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(c) ポイント引当金

一部の連結子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(a) ファッション事業

ファッション事業は、ビジネスウェア及びその関連用品並びにバッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗並びにインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

当社グループ独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

(b) フードサービス事業

フードサービス事業は、「かつや」等を経営し、顧客の注文に基づいた料理を提供する義務を負っております。顧客からの注文に基づいて料理を提供し、約束された対価を受領した時点で履行義務は充足されることから、提供時点で収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は1ヶ月以内であります。

(c) 教育事業

教育事業は、「Kids Duo International」等を経営し、顧客である生徒に対してカリキュラムを提供する義務を負っております。顧客との契約内容により、契約期間にわたり、カリキュラムを提供することにより履行義務が充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

（売上高、販売費及び一般管理費の計上方法の変更）

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及びその子会社において、従来、一部の販売先について、販売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しております。

この変更は、連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを完全子会社化したことを契機として、「顧客」の定義を再検討した結果であり、当社グループの経営成績についてより有用な情報を提供できると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用しておりますが、当連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「資産除去債務」は71百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額
有形固定資産	9,478百万円
無形固定資産	473百万円
投資その他の資産	47百万円
減損損失	694百万円

(注) 投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしており、連結会計年度の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、営業収益、営業費用等について、市場の動向、過去の実績等を勘案の上、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

商品	2,402百万円
建物及び構築物	334百万円
土地	3,202百万円
投資有価証券	3,007百万円
合計	8,947百万円

② 担保に係る債務

仕入債務	0百万円
短期借入金	4,813百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,402百万円
長期借入金	1,568百万円
合計	7,784百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,520百万円

(3) 当座借越及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越限度額及び 貸出コミットメントの総額	6,834百万円
借入実行残高	6,278百万円
差引額	555百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,322,490株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	資本剰余金	168百万円	5円	2025年3月31日	2025年6月16日

② 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	168百万円	5円	2025年9月30日	2025年12月25日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金は主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規定に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。

借入金には運転資金及び設備投資等の調達によるものであります。営業債務や借入金は、支払期日に支払を実行できなくなるリスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、グループ会社の資金管理部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成しております。また、当社グループの借入金の一部には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※1)	時価 (百万円) (※1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	3,027	3,027	—
(2) 長期貸付金 (※4)	314		
貸倒引当金 (※5)	△12		
	302	289	△12
(3) 敷金及び保証金	8,191	6,913	△1,277
(4) 1年内返済予定の長期借入金	(5,288)	(5,288)	—
(5) 長期借入金	(1,597)	(1,597)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	657

(※4) 長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(※5) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,027	—	—	3,027

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	289	—	289
敷金及び保証金	—	6,913	—	6,913
1年内返済予定の長期借入金	—	(5,288)	—	(5,288)
長期借入金	—	(1,597)	—	(1,597)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額と、回収までの期間及び国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、宮城県その他の地域において、賃貸用マンション及び賃貸用の店舗物件を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
3,259	5,206

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて算定した金額であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション事業	フードサービス事業	教育事業	
売上高 (注)				
重衣料	22,463	—	—	22,463
中衣料	4,920	—	—	4,920
軽衣料	9,753	—	—	9,753
服飾雑貨	14,421	—	—	14,421
その他	750	2,161	1,015	3,927
顧客との契約から生じる収益	52,310	2,161	1,015	55,487
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	52,310	2,161	1,015	55,487

(注) 重衣料…スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート

中衣料…ジャケット・ボトムス・アウター

軽衣料…カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア

服飾雑貨…シューズ・バッグ・ジュエリー・アクセサリ

その他…サービスの提供等

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債	当連結会計年度（百万円）
期首残高	807
期末残高	698

契約負債は、主にファッション事業における顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高並びに当社グループ独自のポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、652百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は128百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用時及び失効時に応じて、今後1年から3年の間で収益として認識することを見込んでおります。

商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は36百万円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて、今後1年から10年の間で収益として認識することを見込んでおります。

また、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	494円10銭
1株当たり当期純利益	14円23銭

11. 重要な後発事象に関する注記

（投資有価証券売却益の計上）

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券を売却することを決議いたしました。これに伴い2026年9月期において、投資有価証券売却益2,619百万円を特別利益として計上する見込みであります。

12. 追加情報に関する注記

（財務制限条項）

(1) 当社は、借入金6,509百万円について、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- ① 連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること
- ② 連結の純資産額を直前期の90%以上に維持すること
- ③ 中間会計期間末及び事業年度末における単体の総借入額を運転資金の金額以下とすること

上記、財務制限条項は、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドのシンジケートローン契約にも適用されます。

なお、当連結会計年度末において、当社は財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(2) 当社の連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの借入金4,632百万円については、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- ・各四半期累計期間におけるサマンサ連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること

なお、2025年8月末日において、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドは財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

13. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年 9 月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	13,464	流動負債	12,163
現金及び預金	2,215	支払手形	0
売掛金	1,304	電子記録債務	1,923
商品及び製品	8,011	買掛金	470
原材料及び貯蔵品	383	短期借入金	6,255
前渡金	637	1年内返済予定の長期借入金	627
前払費用	315	未払金	160
関係会社短期貸付金	306	未払費用	1,243
その他	290	未払法人税等	150
		契約負債	590
固定資産	19,542	預り金	32
有形固定資産	7,989	賞与引当金	194
建物	1,691	その他	515
構築物	67	固定負債	5,048
工具、器具及び備品	123	長期借入金	1,568
土地	6,076	長期未払金	41
その他	29	繰延税金負債	297
無形固定資産	444	退職給付引当金	534
借地権	0	債務保証損失引当金	162
その他	443	資産除去債務	1,999
投資その他の資産	11,108	預り保証金	411
投資有価証券	3,162	その他	33
関係会社株式	235	負債合計	17,211
長期貸付金	3,520	純資産の部	
長期前払費用	22	株主資本	13,802
敷金	5,709	資本金	100
保証金	840	資本剰余金	15,978
前払年金費用	711	資本準備金	16
その他	92	その他資本剰余金	15,961
貸倒引当金	△3,187	利益剰余金	436
資産合計	33,006	その他利益剰余金	436
		圧縮記帳積立金	231
		繰越利益剰余金	205
		自己株式	△2,711
		評価・換算差額等	1,992
		その他有価証券評価差額金	1,992
		純資産合計	15,795
		負債純資産合計	33,006

損益計算書 (2024年10月 1 日から2025年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	36,357
売上原価	14,189
売上総利益	22,168
販売費及び一般管理費	21,940
営業利益	228
営業外収益	796
受取利息	64
受取配当金	45
不動産賃貸料	411
貸倒引当金戻入額	130
その他	144
営業外費用	1,932
支払利息	110
不動産賃貸費用	88
貸倒引当金繰入額	1,554
債務保証損失引当金繰入額	162
その他	17
経常損失	906
特別利益	999
固定資産売却益	438
投資有価証券売却益	361
受取補償金	200
特別損失	367
固定資産除却損	17
減損損失	267
店舗閉鎖損失	72
その他	9
税引前当期純損失	275
法人税、住民税及び事業税	148
法人税等調整額	△860
当期純利益	436

株主資本等変動計算書

(2024年10月 1 日から
2025年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	5,305	15,797	—	15,797	370	235	△5,265	△4,659	△2,939	13,504
事業年度中の変動額										
資本金から剰余金への振替	△5,205		5,205	5,205				—		—
資本準備金から剰余金への振替		△15,797	15,797	—	△370		370	—		—
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△168	△168				—		△168
資本準備金の積立		16	△16	—				—		—
圧縮記帳積立金の取崩				—		△4	4	—		—
当 期 純 利 益				—			436	436		436
自 己 株 式 の 取 得				—				—	△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△197	△197				—	228	30
欠 損 補 填			△4,659	△4,659			4,659	4,659		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—				—		—
事業年度中の変動額合計	△5,205	△15,780	15,961	180	△370	△4	5,470	5,096	227	298
当 期 末 残 高	100	16	15,961	15,978	—	231	205	436	△2,711	13,802

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	2,207	2,207	15,711
事業年度中の変動額			
資本金から剰余金への振替		—	—
資本準備金から剰余金への振替		—	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当		—	△168
資本準備金の積立		—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—	—
当 期 純 利 益		—	436
自 己 株 式 の 取 得		—	△0
自 己 株 式 の 処 分		—	30
欠 損 補 填		—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△214	△214	△214
事業年度中の変動額合計	△214	△214	84
当 期 末 残 高	1,992	1,992	15,795

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、被保証先の財政状況を勘案し、損失見込額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ファッション事業

ファッション事業は、ビジネスウェア及びその関連用品の販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗並びにインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

当事業における当社独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
有形固定資産	7,989百万円
無形固定資産	444百万円
投資その他の資産	22百万円
減損損失	267百万円

（注）投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	100百万円
土 地	2,543百万円
投資有価証券	3,007百万円
合 計	5,651百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	4,813百万円
1年内返済予定の長期借入金	627百万円
長期借入金	1,568百万円
合 計	7,009百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,206百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	14百万円
長期金銭債権	3,329百万円
短期金銭債務	31百万円
長期金銭債務	27百万円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	4,632百万円
債務保証損失引当金	162百万円
差引	4,470百万円
(株)バーンデストローズジャパンリミテッド	1,000百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	
仕入高	384百万円
販売費及び一般管理費	23百万円
営業取引以外の取引高	150百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

1,656,601株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	57百万円
貸倒引当金	976百万円
契約負債	24百万円
商品評価損	59百万円
役員退職慰労引当金（長期未払金）	10百万円
退職給付引当金	163百万円
債務保証損失引当金	49百万円
投資有価証券評価損	3,742百万円
資産除去債務	646百万円
減損損失	2,108百万円
繰越欠損金	3,191百万円
その他	534百万円
繰延税金資産小計	11,566百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,504百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,896百万円
評価性引当額小計	△10,400百万円
繰延税金資産計	1,165百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△101百万円
その他有価証券評価差額金	△844百万円
その他	△515百万円
繰延税金負債計	△1,462百万円
繰延税金負債の純額	△297百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	コナカエンター プ ラ イ ズ (株)	100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注1.2)	—	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	246百万円
						長 期 貸 付 金	428百万円
	(株)サマンサタバサ ジャパンリミテッド	100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注1.3)	1,600百万円	長 期 貸 付 金	2,900百万円
				債務保証 (注4)	4,632百万円	—	—
	(株)バーンデストロース ジャパンリミテッド	間接100.0%	役員の兼任	債務保証 (注4)	1,000百万円	—	—

(注) 1. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。

2. コナカエンタープライズ(株)への貸倒懸念債権について、284百万円の貸倒引当金及び103百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

3. (株)サマンサタバサジャパンリミテッドへの貸倒懸念債権について、2,900百万円の貸倒引当金及び1,554百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. (株)サマンサタバサジャパンリミテッドのシンジケートローン及び(株)バーンデストロースジャパンリミテッドの借入金に対し債務保証を行うものであり、162百万円の債務保証損失引当金及び162百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。なお、保証料は受け取っておりません。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	469円18銭
1株当たり当期純利益	12円98銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券売却益の計上)

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記 (投資有価証券売却益の計上)」に記載のとおりであります。

12. 追加情報に関する注記

(財務制限条項)

連結注記表「12. 追加情報に関する注記 (財務制限条項)」に記載のとおりであります。

13. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。